

# エムポックスに対するWHOのPHEIC（※）宣言を踏まえた政府の現在の対応について①

※「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」＝Public Health Emergency of International Concern（略称：PHEIC）  
フェイク

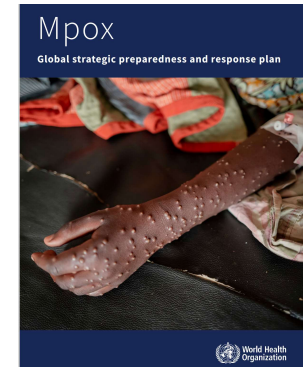
- コンゴ民主共和国を中心とする、エムポックス（重症化リスクが高い可能性が示唆される系統：クレードⅠ）の感染拡大を踏まえ、  
**2024年8月14日、WHOがPHEICを宣言（※）**

※2022年7月以来、2回目（ただし、当時はクレードⅡ（今回流行している系統とは別系統）が世界的に流行）

- これを受け、厚労省等の関係省庁において、**国内における治療・検査体制等を確認**

- クレードⅠについては、現時点で**日本国内における輸入症例無し**

※アフリカ以外では、スウェーデン（8/15）・タイ（8/22・1/18・1/21・1/25）・インド（9/23）・  
ドイツ（10/22・12/17・12/19・1/9・2/21）・イギリス（10/30・11/4・11/6・11/29・1/20・1/27・1/31・2/4・2/24）・  
アメリカ（11/16・1/14・2/7・2/11）・カナダ（11/22）・パキスタン（12/2）・オマーン（12/10）・  
ベルギー（12/18・3/3）・フランス（1/6・3/3）・中国（1/9・1/21）・アイルランド（2/6）・UAE（2/7）・カタール（2/17）・  
ブラジル（3/7）で感染確認



## 参考：エムポックスに関する基本情報

- ・ 主な症状は、発疹、発熱、その他皮膚粘膜病変等。潜伏期間は通常6～13日
- ・ 患者の皮膚病変・体液・血液との接触、患者との接近した対面での飛沫への長時間の曝露、患者が使用した寝具等との接触等により感染
- ・ 治療は主に対症療法、発症から2～4週間で回復することが多いが、小児・妊婦・免疫不全者等で重症化するケースも
- ・ 2025年1月以降、アフリカ全体（主にコンゴ民主共和国、中央部等）で20,835例（疑い症例含む）、死亡202例とアフリカCDC発表（3/12現在）
- ・ 日本では2022年7月25日に初発事例（クレードⅡ）。累計症例数は252例（2024年の症例数は19例）

※日本国内では抗ウイルス薬（テコビルマット）を2024年12月に薬事承認。現在は特定臨床研究において投与できる体制を全国7医療機関で確保。厚労省にて「診療の手引き」を作成・周知済み

# エムボックスに対するWHOのPHEIC (※) 宣言を踏まえた政府の現在の対応について②<sup>フェイク</sup>

※「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」 = Public Health Emergency of International Concern (略称：PHEIC)

2024年8月15日（現地時間8月14日）

- ・WHOがエムボックスについて、PHEICを宣言
- ・厚労省から検疫所向けに事務連絡を発出（出入国者向けの注意喚起を呼びかけるポスターの掲示を依頼）
- ・外務省からエムボックスに関する感染症危険情報（レベル1：十分注意してください。）を発出  
※コンゴ民主共和国、ブルンジ、ケニア、ルワンダ、ウガンダ等

2024年8月16日

- ・関係省庁対策会議（局長級）第1回を持ち回り開催（国内の検査体制、患者の受入体制等について確認）  
※統括庁・厚労省・外務省・財務省・文科省・農水省・国交省・警察庁・消防庁・出入国管理庁
- ・厚労省から自治体向けに事務連絡を発出（検査体制の維持、海外渡航歴のある症例の検体送付等を依頼）

2024年8月19日

- ・WHOからエムボックスの感染拡大が確認された加盟国に対し、保健上の措置等に関する暫定的勧告を発出  
※コンゴ民主共和国、ブルンジ、ケニア、ルワンダ、ウガンダ等

2024年8月20日

- ・関係省庁対策会議（局長級）第2回を持ち回り開催（WHOから発出された暫定的勧告の内容を共有）

2024年11月15日

- ・統括庁・厚労省連名で地方自治体、感染研向けに通知を発出（迅速なクレード判別検査の依頼）

2024年11月23日（現地時間11月22日）

- ・WHOがエムボックスについてPHEICの継続を決定。11月28日、改訂された暫定的勧告の内容を発表。

2025年1月25日（現地時間1月24日）

- ・コンゴ民主共和国に日本が供与するワクチンの一部が到着

2025年2月26日（現地時間2月25日）

- ・WHOがエムボックスについて、PHEICの継続を決定。2月27日、改訂された暫定的勧告の内容を発表。